

Hello! FUJISEI

No. 128

長い老後生活、公的年金以外の経済的準備

必要と考える資金額 60～64歳は19.8万円

平成24年9月分から、厚生年金保険の保険料率(労使折半)が16.412%から16.766%に引き上げられました。毎年0.354%ずつ上がり、平成29年に上限18.3%となる予定です。高齢社会が到来し、長くなった老後生活の経済的支えの中心として期待される公的年金ですが、それだけでは十分ではなく、やはり自らの力で準備することが必要となってきます。

生命保険文化センターの「平成24年度 生命保険に関する全国実態調査」(速報版)から、「夫婦の老後生

活に対する経済的備え」についてみてみましょう。

夫婦の老後生活資金として公的年金(厚生年金、国民年金など)以外に必要と考える資金額を世帯主が60～64歳の間と世帯主が65歳以降に分けて尋ねると、世帯主が60～64歳の間の平均額は月額19.8万円、65歳以降では月額15.8万円となっています。

分布をみると、世帯主が60～64歳の間は「20～25万円未満」(29.9%)、世帯主が65歳以降では「10～15万円未満」(27.7%)が、それぞれ最も多くなっています。

老後の生活資金をまかなうための現在の資金準備については、『不安』(「少し不安である」と「非常に不安である」の合計)が74.7%となっています。

現在準備しているもののうち、老後の生活資金をまかなうための経済的準備手段として期待できるものは、「預貯金・貸付信託・金銭信託」40.0%が最も多く、次いで「生命保険」22.6%、「個人年金保険」17.0%の順となっています。前回に比べると、「不動産」は13.4%と、2.5ポイント減少しています。

公的年金以外の夫婦の老後の必要生活資金月額

生命保険文化センター
「平成24年度 生命保険に関する全国実態調査」(速報版)より

